

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和4年6月27日

【事業年度】 第53期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 パルステック工業株式会社

【英訳名】 PULSTEC INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 幸博

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053 - 522 - 5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053 - 522 - 5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	2,132,944	2,610,251	2,318,764	2,090,042	2,445,227
経常利益 (千円)	271,891	512,368	364,972	192,180	351,591
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	230,328	452,270	219,675	156,569	340,407
包括利益 (千円)	234,452	452,172	210,964	160,432	340,495
純資産額 (千円)	2,493,412	2,904,205	2,909,882	2,995,042	3,273,619
総資産額 (千円)	3,518,095	4,167,110	3,795,554	4,001,347	4,647,882
1株当たり純資産額 (円)	1,821.74	2,122.05	2,126.20	2,188.43	2,392.34
1株当たり当期純利益 (円)	168.26	330.45	160.51	114.40	248.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.9	69.7	76.7	74.9	70.4
自己資本利益率 (%)	9.7	16.8	7.6	5.3	10.9
株価収益率 (倍)	10.0	7.8	10.5	15.5	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,659	554,313	46,777	646,106	658,531
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,689	151,508	66,594	28,397	66,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,717	51,700	214,314	54,690	71,905
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	971,163	1,329,855	998,901	1,675,979	2,212,632
従業員数 (名)	127	134	134	136	134
[外、平均臨時雇用者数]	[]	[16]	[21]	[21]	[23]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期の臨時雇用者の総数は、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)等を第51期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	2,112,978	2,583,328	2,300,153	2,078,701	2,415,841
経常利益 (千円)	276,716	509,799	363,637	189,857	342,017
当期純利益 (千円)	233,332	450,943	220,243	154,072	330,608
資本金 (千円)	1,491,375	1,491,375	1,491,375	1,491,375	1,491,375
発行済株式総数 (株)	1,393,459	1,393,459	1,393,459	1,393,459	1,393,459
純資産額 (千円)	2,505,012	2,912,112	2,919,388	3,001,177	3,263,922
総資産額 (千円)	3,535,850	4,174,237	3,804,387	4,005,253	4,635,596
1株当たり純資産額 (円)	1,830.22	2,127.83	2,133.15	2,192.91	2,385.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 ()	150.00 ()	55.00 ()	45.00 ()	85.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	170.46	329.48	160.93	112.58	241.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.8	69.8	76.7	74.9	70.4
自己資本利益率 (%)	9.8	16.6	7.6	5.2	10.6
株価収益率 (倍)	9.9	7.8	10.4	15.7	6.8
配当性向 (%)	17.6	45.5	34.2	40.0	35.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	126 []	133 [16]	133 [21]	135 [21]	133 [23]
株主総利回り (比較指標：東証第二部株 価指数) (%)	103.4 (120.3)	165.2 (113.0)	115.4 (87.1)	123.6 (125.0)	120.5 (120.7)
最高株価 (円)	2,300 (270)	2,906	3,780	1,920	1,890
最低株価 (円)	1,577 (148)	1,562	1,404	1,508	1,510

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期の臨時雇用者の総数は、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第49期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
5. 第50期の1株当たり配当額150円には、創業50周年記念配当40円を含んでおります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)等を第51期の期首から適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和43年11月	静岡県浜松市曳馬町において、浜松コントロールズを創業、電子応用機器・装置の製造を開始
昭和44年11月	資本金50万円で株式会社を設立、商号をパルステック工業株式会社に変更
昭和45年12月	静岡県浜松市早出町に本社工場を移転
昭和47年6月	エアコン用プリント基板組立の量産を開始
昭和50年11月	量産部門を分社化し、北菱電機工業株式会社を設立
昭和59年3月	プリント基板検査装置(インサーキットテスタ)を開発し、販売に着手
昭和60年11月	光ピックアップ評価装置を開発し、販売に着手
昭和61年4月	東京都港区西新橋に東京営業所を開設
昭和61年9月	静岡県浜松市東三方町に本社工場を移転
昭和63年6月	光ディスクドライブ装置を開発し、販売に着手
昭和63年11月	静岡県浜松市早出町に株式会社パステルを設立
平成2年12月	静岡県伊佐郡細江町に細江テクノロジーセンターを新設
平成3年4月	大阪府吹田市江坂町に大阪営業所を開設
平成4年1月	北菱電機工業株式会社を合併
平成8年2月	DVD評価用光ディスクドライブ装置(業界標準)を開発
平成8年4月	米国カリフォルニア州トーランスに現地法人Pulstec USA, Inc.を設立(現連結子会社)
平成8年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年2月	SDP(スタンダード・DVD・プレーヤ)を開発し、販売に着手
平成10年11月	全事業所においてISO9001 - 1994の認証を取得
平成12年1月	英国スウィンドンにヨーロッパ事務所を開設
平成12年3月	全工場においてISO14001 - 1996の認証を取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年11月	中国の天津市保税區に現地法人帕路斯(天津)国際貿易有限公司を設立
平成16年2月	中国の北京市に現地法人帕路斯(北京)科技有限公司を設立
平成16年6月	英国ニューポートにヨーロッパ事務所を移転
平成18年10月	次世代光ディスク評価装置(MASTER)を開発し、販売に着手
平成19年3月	大阪営業所を閉鎖
平成20年7月	帕路斯(天津)国際貿易有限公司を解散
平成21年3月	帕路斯(北京)科技有限公司を解散
平成21年7月	本店所在地を静岡県浜松市北区細江町に移転
平成21年7月	東京都品川区西五反田に東京営業所を移転
平成21年7月	株式会社パステルを清算
平成24年6月	ポータブル型X線残留応力測定装置(μ-X360)を開発し、販売に着手
平成26年6月	医療機器製造業の許可を取得
平成27年8月	医療分野における品質マネジメントシステムの世界標準規格ISO13485の認証を取得
平成28年2月	ヨーロッパ事務所を閉鎖
平成31年1月	非接触硬さムラスキャナ(muraR)を開発し、販売に着手
令和3年12月	第三種医療機器製造販売業の許可を取得
令和4年1月	米国ミシガン州ノバイに現地法人Pulstec USA, Inc.を移転

(注)令和4年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、ポータブル型X線残留応力測定装置、ヘルスケア・医療関連機器の受託開発及び受託製造、光ディスク関連の評価及び検査等を行う機器・装置、3Dスキャナ、各種計測・制御・データ処理装置等の電子応用機器・装置の製造及び販売並びに、これらに付随する受託計測サービスや装置レンタルを行っております。

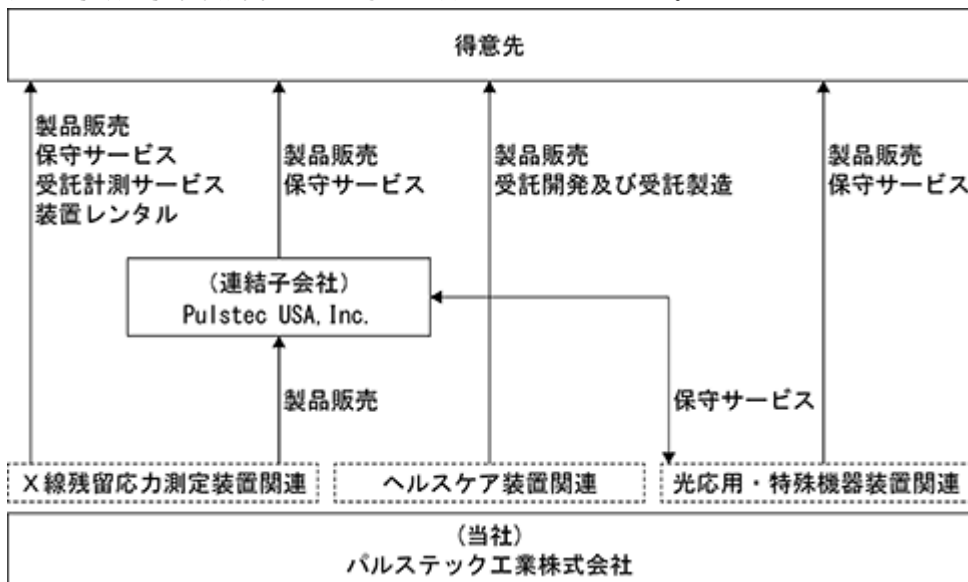
当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品	会社名
X線残留応力測定装置関連	X線残留応力測定装置	当社、Pulstec USA, Inc.
ヘルスケア装置関連	医療機器関連の受託開発装置	当社
光応用・特殊機器装置関連	顧客仕様に基づく計測・制御・データ処理等を行う専用機器・装置	当社、Pulstec USA, Inc.

(注) Pulstec USA, Inc.は、主に米国市場におけるX線残留応力測定装置関連の製品販売及び光応用・特殊機器装置関連の保守サービスを行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Pulstec USA, Inc.	米国	450	X線残留応力測定装置関連 光応用・特殊機器装置関連	100	当社製品の販売及び保守サービス

「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
X線残留応力測定装置関連	117 (19)
ヘルスケア装置関連	
光応用・特殊機器装置関連	
全社（共通）	17 (4)
合計	134 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員数であり、嘱託・パートタイマの人数であります。
 3. 当社グループでは、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）は、総務及び経営管理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133 (23)	45.5	21.8	5,085,368

セグメントの名称	従業員数(名)
X線残留応力測定装置関連	116 (19)
ヘルスケア装置関連	
光応用・特殊機器装置関連	
全社（共通）	17 (4)
合計	133 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員数であり、嘱託・パートタイマの人数であります。
 3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 当社は、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 5. 全社（共通）は、総務及び経営管理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はパルステック工業労働組合と称し、昭和49年7月1日に結成され令和4年3月31日現在の組合員数は109名であります。また、結成以来労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、地域社会や産業社会の発展に役立つ会社として、様々なステークホルダーと誠意をもって接するとともに、信念を持って積極果敢に挑戦することを企業理念に掲げ事業活動を行っております。

当社の企業理念は次のとおりです。

- 1．私達は、創意と工夫をもって新しい価値を創造し、社会の発展に貢献します
- 2．私達は、会社を取り巻く全ての人々と誠意をもって強調し、会社の繁栄と全員の幸福との一致を、追求します
- 3．私達は、自らの責任を自覚し、英知と信念をもって可能性に挑戦します

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、業界動向や顧客方針、景気などにより業績が大きく変動する傾向にあります。X線残留応力測定装置関連及び光応用・特殊機器装置関連は、ニッチな市場における測定・評価・検査等を目的とする自社開発製品や専用検査装置であり、景気動向の影響を受けやすく、売上高の増減により損益の影響幅が大きくなる傾向があります。ヘルスケア装置関連は、受託開発や受託製造によることから、景気動向の影響を受けにくい反面、顧客方針による影響が大きく、損益面では付加価値が低くなる傾向があります。利益額を増加するための安定した売上高を確保しつつ、特定の製品セグメントに依存しすぎることのないように、収益性、安定性、新規性などバランスのとれた売上構成となるように取組んでおります。

(3) 目標とする経営指標

顧客ニーズに最適な独創性の高い高付加価値製品で事業の拡大と収益性の増大を目指していることから、売上高並びに売上高営業利益率を重要な経営指標としております。令和5年3月期においては、売上高24億円以上、売上高営業利益率10%以上を目標としております。

(4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループが取組むべき中長期的な戦略及び対処すべき課題は、次のとおりであります。

製品セグメント別の重点課題

X線残留応力測定装置関連

- ・既存製品の拡販
- ・海外子会社及び国内外の商社・代理店の有効活用による販路の拡大
- ・WEBを活用したセミナーや販促活動の充実強化
- ・既存顧客へのサポート体制の整備及び保守メンテナンスの拡充

ヘルスケア装置関連

- ・新たな受託開発案件の獲得
- ・受託開発完了後の生産性向上及び原価低減並びに品質管理の体制強化
- ・医療機器関連メーカーとの関係強化によるOEM製品の受注拡大
- ・設計、製造業務委託先の開拓と連携強化

光応用・特殊機器装置関連

- ・長期のビジネスパートナーとなり得る優良顧客の獲得
- ・高付加価値でリピート性の高い専用検査装置の受注確保及び原価低減
- ・設計、製造業務委託先の開拓と連携強化

新規事業・新製品の早期創出

新たな事業の柱となり得る新規事業の早期創出や新製品開発を積極的に行うとともに、当社の強みである光波センシング技術や各要素技術のさらなる研鑽に努めてまいります。

仕入先や外注加工先との連携強化

半導体や電子部品、加工品等の調達難に対処するため、調達先との良好な関係を維持するとともに、新たな調達先の開拓に一層注力することにより、さらなる原価低減、品質向上、短納期対応に努めてまいります。

人材の採用と育成

将来を担う優秀な人材を確保するため、新規学卒者の採用と即戦力となる中途採用をバランスよく実施するとともに、定年退職者の再雇用や派遣社員、嘱託、パートタイム等も積極的に活用してまいります。

また、人材育成と組織の活性化は重点課題であり、働き方改革を推進することにより、名実ともに働き甲斐のある会社となるよう注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の特色

当社グループの製品は、研究開発部門、品質管理部門、生産部門で使用する検査装置や評価装置が主体であることから、高付加価値、高収益性、高成長性を有する反面、業界の景気動向や各企業の設備投資動向が悪化する局面においては、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、競合先から類似製品や低価格製品が市場投入された場合や顧客の方針転換により検査装置を内製化することとなった場合は、市場規模も縮小する可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業及び新市場への展開

当社グループは、新規事業の創出や新市場への参入に積極的に取組む方針であり、新たな投資や費用の支出が必要となります。新規事業が安定的な収益を計上できるようになるまでには一定の期間が必要であり、結果的に全体の利益率を低下させる可能性があることに加え、新市場における当社製品の認知度は低く、業界風土や商習慣においても不慣れであることから、当初計画と実績に乖離が生じる可能性があります。

今後の市場環境や顧客動向の変化等によっては、利益計画の見直しや投下資本の回収が困難になるなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発及び受託開発

当社グループは、「研究開発型モノづくり企業」として、多様化する顧客ニーズに対応した製品をタイムリーに提供することにより、業容を拡大してまいりました。今後も、成長が見込める分野には積極的に経営資源を投入していく方針であります。完了した研究開発テーマについて、そのすべてが経営成績に寄与する保証はありません。また、受託開発案件は、顧客との製品仕様の決定に期間を要するケースが多く総じて難易度が高いことに加え、短納期を要求される傾向にあることから、当初の予想工数を大幅に超過してしまうことがあります。

今後の市場環境や顧客方針の転換等によっては、利益計画の大幅な見直しや事業規模の縮小又は中止を余儀なくされる可能性があり、このような場合は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 電子部品、機構部品及び特注部材等の調達

当社製品に使用する電子部品及び精密機構部品等は、商社やメーカーからの調達となり、成形品や金属加工品などの特注部材は、加工外注先に生産委託して調達しております。

新型コロナウイルスの感染拡大により部品メーカーの海外生産拠点がロックダウンとなるケースが発生し、物流の混乱による原材料不足や労働力不足などにより、部品メーカーの生産がひっ迫する状況下では、複数の購入ルートを持っていた場合でも、安定供給を受けられない状況となります。

また、加工外注先の繁忙期に備え相当数の加工外注先を確保しておりますが、加工外注先全体の稼働率が上昇するような局面においては、安定した特注部材の調達が困難になる可能性があります。

安定した品質の特注部材を納期どおりに調達できない場合は、生産遅延や納入遅延が発生し、顧客の信頼を損ねるなど業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害による影響

当社は、地震や火災などの自然災害に備え、避難訓練及び安全対策の実施並びに各種資産の保全対策等を講じておりますが、今後予想される東海地震等の大規模な地震が発生した場合は、本社工場を静岡県浜松市に設置しているため、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、近年増加している局地的な豪雨、台風などによる風水害や土砂災害のほか、大規模な停電や断水などの被害も発生していることから、本社工場の罹災に加え、社員の生活インフラへの影響も懸念され、復旧に時間を要する場合は、事業活動が停滞する可能性があります。

(6) 海外における事業展開

当社グループは、アジア、北米、ヨーロッパに販売及びメンテナンス拠点を設置しグローバルな事業展開を行っております。海外市場では、各国の政治・経済の混乱や新たな政策の決定、法律又は規制の制定や変更など目まぐるしく変化しており、その内容によっては、当社グループに不利益が生じる可能性があります。また、テロや戦争による治安情勢の悪化、感染症や伝染病の発生などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、安定した製品供給ができなくなる可能性があります。

(7) 人材の確保

当社グループは、主力事業の低迷により人員削減を余儀なくされ、長期にわたり人員の採用を見合わせてまいりましたが、業績の回復に伴い中途採用を再開するとともに、新規学卒者の採用も再開いたしました。しかしながら、採用の見合わせにより平均年齢が上昇し年齢構成や人員構成の偏りが顕著となりつつあります。

少子化による採用難や定年後の嘱託社員の活用など人材不足を解消し新たな事業展開を模索してまいりますが、人件費等の固定費の増加が先行することから、一定期間は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の効果等により重症者数が大幅に減少し、国内外の移動規制や渡航制限の緩和も行われるようになりましたが、一方で新たな変異株が確認されるなど、今後の終息見通しは困難な状況にあります。

再び国内外における移動制限やロックダウンが実施された場合は、営業活動等にも支障が生じることに加え、部材調達にさらに困難になることから、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績、目標とする経営指標及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が継続する中で、設備投資関連は多少持ち直しの動きが見られましたが、エネルギー価格の高騰、半導体の供給不足、急激な円安の進行による物価の上昇などに加え、ロシアのウクライナ侵攻による各国の経済制裁による影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、新規製品の引合い増加に加え設備投資案件の引合いも増加傾向となり、回復基調で推移いたしました。主要顧客である輸送機器関連を中心に、半導体関連や電子部品等の調達難により、大手メーカーでは生産調整や操業停止を余儀なくされるなど、厳しい受注環境となりました。

このような状況のなかで当社グループは、既存顧客への深耕営業に努めるとともに、ウェビナー（WEBセミナー）の継続開催による新規顧客の開拓、WEB会議の開催、ホームページの拡充、インターネットを活用した動画配信を一層強化するなど、コロナ禍による厳しい環境にも対応可能な新たな営業スタイルの確立に注力いたしました。

以上の結果、売上高は24億45百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は3億11百万円（前年同期比95.0%増）、経常利益は3億51百万円（前年同期比82.9%増）、法人税等調整額 77百万円（は益）の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は3億40百万円（前年同期比117.4%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、セグメント利益と営業利益の差額は、主に全社費用である一般管理費であります。

(X線残留応力測定装置関連)

活動を自粛していた展示会や学会が再開され対面営業等も通常に戻りつつあり、WEBによる展示会への出展、SNSによる情報発信等、新たな試みのウェビナーにつきましても予想を上回る反響が得られるなど、インターネットを活用した営業活動も定着しつつあり、従来とは異なる顧客への積極的なアプローチを展開いたしました結果、売上高は7億15百万円（前年同期比40.2%増）、セグメント利益は2億84百万円（前年同期比156.7%増）となりました。

(ヘルスケア装置関連)

受託開発案件では、課題検討の長期化や追加仕様への対応により、作業工数が予定を大幅に上回るなどのマイナス面もありましたが、既存顧客からの新たな受託開発・試作・量産等の引合い増加、新規顧客との取引開始、受注済み装置の生産性向上などにより利益率も大幅に改善したことから、売上高は9億82百万円（前年同期比39.1%増）、セグメント利益は86百万円（前年同期比123.2%増）となりました。

(光応用・特殊機器装置関連)

個別案件の引合いは好調を維持しているものの、生産調整による出荷台数の減少、顧客都合による生産計画の変更や仕様検討の長期化に加え、受注時期の先送りや海外出張の渡航規制などの影響により、売上高は7億46百万円（前年同期比14.5%減）、セグメント利益は2億45百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

目標とする経営指標の状況

・売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3億55百万円増加し、24億45百万円となりました。

・売上高営業利益率

当連結会計年度の売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ5.0ポイント改善し12.7%となりました。

	前連結会計年度（実績）	当連結会計年度（計画）	当連結会計年度（実績）
売上高（千円）	2,090,042	2,200,000	2,445,227
営業利益（千円）	159,892	181,645	311,711
売上高営業利益率（%）	7.7	8.3	12.7

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて6億46百万円増加し、46億47百万円となりました。これは主に、現金及び預金が5億36百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて3億67百万円増加し、13億74百万円となりました。これは主に、未払法人税等が87百万円、賞与引当金が89百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて2億78百万円増加し、32億73百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億78百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて5億36百万円増加し、22億12百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億58百万円の獲得（前年同期は6億46百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上3億52百万円、賞与引当金の増加89百万円、仕入債務の増加88百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、66百万円の使用（前年同期は28百万円の使用）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出54百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、71百万円の使用（前年同期は54百万円の獲得）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額61百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
X線残留応力測定装置関連	519,030	117.8
ヘルスケア装置関連	1,143,727	141.4
光応用・特殊機器装置関連	681,868	113.0
合計	2,344,626	126.5

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
X線残留応力測定装置関連	694,691	137.8	65,700	75.5
ヘルスケア装置関連	1,252,578	94.0	1,345,868	125.1
光応用・特殊機器装置関連	674,558	121.1	235,391	76.6
合計	2,621,828	109.5	1,646,961	112.0

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
X線残留応力測定装置関連	715,994	140.2
ヘルスケア装置関連	982,941	139.1
光応用・特殊機器装置関連	746,292	85.5
合計	2,445,227	117.0

(注) 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東洋紡株式会社	519,766	24.9	601,300	24.6
株式会社日立ハイテク	312,489	15.0	310,237	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、連結財務諸表の作成において重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであり、投資の減損及び繰延税金資産の会計方針は、次のとおりであります。

a. 投資の減損

当社グループは、市場価格のある有価証券と市場価格のない有価証券を有しております。市場価格のある有価証券は、期末日の市場価格等に基づいて計上しております。市場価格等が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、原則として減損処理を行うこととしております。市場価格のない有価証券の減損処理は、純資産額の減少、財政状態及び将来の業績予想等を総合的に勘案のうえ評価することとしております。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収の可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当額の計上を検討する際は、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮することとしております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も功を奏しており新たな変異株による感染拡大も懸念されますが、景気浮揚に向けた政策への転換により、経済活動の活性化が期待できる状況になりつつあります。一方で、半導体や電子部品の調達難による影響が深刻化しており、エネルギー価格の高騰、円安進行による物価高、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの増大なども加わり、コロナ禍の回復途上に加え新たな難題が山積する状況下となりました。

このような状況のなかで当社グループは、より良い製品を創出するモノづくりのプロとして、品質ロスの削減に努めるとともに、働き方改革を実践し生産性向上に努めてまいりました。また、電子部品の調達難に対処するため、入手性の良い部品への設計変更や生産工程の見直しを積極的に行い、機会損失を最少とするよう取り組んでまいりました。

中長期的な経営基盤強化の観点からは、新規事業の創出に加え新製品の開発投資などの先行投資を積極的に行うとともに、営業力の強化、人材の採用と育成に一層注力いたしました。

a．当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、「(1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比べ2億12百万円増加し、15億48百万円（前年同期比15.9%増）となりました。また、売上高総利益率は、前連結会計年度と比べ0.6ポイント改善し36.7%となりました。

主な増加要因は、予定工数を大幅に超過した受託開発案件の発生や組織異動に伴う製造間接費の増加等によるものですが、作業効率の向上に取り組み、さらなる原価低減に努めたことから、売上高総利益率は若干改善傾向となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ8百万円減少し、5億84百万円（前年同期比1.5%減）となりました。これは主に、賞与関連費用の増加や移動制限緩和により旅費交通費が増えたものの、組織異動により人件費が製造原価に振り替えられたことにより減少したものであります。

b．当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、次のとおりであります。

受注環境の悪化

当社グループは、電子機器メーカー、機械メーカー及び自動車関連メーカーを主要顧客としており、これらの業界の業績や設備投資動向によっては、受注環境が一気に冷え込む可能性があり、このような状況が顕在化した場合は、業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、国内の移動制限や海外の渡航制限等により、営業活動が制約されることから、受注環境が悪化する可能性があります。

受託開発の増加

顧客仕様による受託開発や受託生産の増加に伴い、新たな技術的課題の解決に顧客満足が得られるよう取り組んでおります。開発工数や調達部材の予算超過による開発費用の増加、当初の見込みとの相違によるスケジュールの遅延、開発仕様の内容不備による機能・性能面の不足又は過剰による不具合の発生など、トラブルが顕在化し許容範囲を超えた場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

部品の入手難

新型コロナウイルスの感染拡大により、部品メーカーの海外生産工場がロックダウン等の影響を受け、部品の生産ができない状況となり、半導体等の電子部品の調達が厳しくなっております。このような部品の入手状況が継続した場合は、当社製品の製作期間が長期化することに加え、部品入手未定により生産計画を立てられないことから、顧客要求の納期に間に合わず失注となる可能性があります。

人材の確保

顧客仕様による受託開発や受託生産が増加しており、担当できる技術者の不足が深刻化しつつあります。このような状況に対処するため、派遣社員の受け入れや即戦力となり得る人材の採用に注力しておりますが、思ふような人材が確保できない場合は、受注活動に支障をきたす可能性があります。

業務委託先の確保

受注量の増加に対処するため、設計・製造業務の委託先の確保に注力しておりますが、力量、価格・納期・品質などの面において顧客の要求を満たせない場合は、新たな受注活動に支障をきたす可能性があります。

新たな調達先の確保

顧客仕様による受託開発や受託生産は、特殊な部材や経験のない加工を顧客から指定される場合があります。従来の購入先や加工外注先では調達できないケースも散見されます。このような場合は、新規の購入先や加工外注先の開拓が必要となりますが、新たな調達先を確保できない場合や、価格・納期・品質などの面において顧客の要求を満たせない場合は、新たな受注活動に支障をきたす可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資金の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、現在及び将来の事業活動に必要な運転資金を確保し健全な財政状態の維持・向上を図るとともに、効率的な運転資金の管理を行うこととしております。

また、事業のさらなる拡大・発展を図るための新規事業の創出、新製品・新技術の開発、生産・研究開発用設備等に必要資金は、内部留保資金及び金融機関からの借入により調達することとしております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
自己資本比率(%)	70.8	69.7	76.7	74.9	70.4
時価ベースの自己資本比率(%)	65.6	84.2	60.6	60.6	48.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.1		0.3	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	195.8	649.3		1,063.3	1,362.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値 × 発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

2. 令和2年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、電子技術、精密機械技術、ソフトウェア、光波センシング技術の各要素技術を複合した製品開発を得意としており、当社独自のカタログ製品の開発に加え、優良顧客からの要請に基づく受託開発や共同開発にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は16百万円となりました。

なお、セグメント別の主な開発のテーマは次のとおりであります。

X線残留応力測定装置関連

- ・次期X線残留応力測定装置の開発検討

光応用・特殊機器装置関連

- ・専用検査装置等の引合い段階における技術的課題の検討
- ・新規使用予定部品の機能、性能、耐久性等の確認

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、販売促進の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は51百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) X線残留応力測定装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、販売促進用デモ機の導入を中心とする総額20百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ヘルスケア装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、生産用治具の導入を中心とする総額0百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 光応用・特殊機器装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、生産用治具の導入を中心とする総額1百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社工場における生産設備用除湿装置の導入、駐車場舗装工事を中心とする総額28百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (静岡県 浜松市北区)	X線残留応力測定装置関連 ヘルスケア装置関連 光応用・特殊機器装置関連	本社設備 電子応用機器・ 装置製造及び開 発用設備	246,721	41,657	51,434	196,055 (13,275.47)	0	535,868	130 (23)

(注) 従業員数欄の()内は、臨時従業員数であり、嘱託・パートタイムの人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備計画は、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社工場 (静岡県浜 松市北区)	X線残留応力測 定装置関連、ヘ ルスケア装置関 連、光応用・特 殊機器装置関連	開発用設備 及び販売促進 用設備	60,000		自己資金	令和4年4月	令和5年3月	作業効率、P R効果の向上

(2) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,393,459	1,393,459	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	1,393,459	1,393,459		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年6月24日 (注)1		13,934,592		1,491,375	169,857	929,795
平成29年10月1日 (注)2	12,541,133	1,393,459		1,491,375		929,795

(注) 1. 欠損填補によるものであります。

2. 10株を1株に株式併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数(人)		2	18	20	11	1	1,721	1,773	
所有株式数(単元)		126	188	1,235	64	3	12,159	13,775	15,959
所有株式数の割合(%)		0.91	1.36	8.97	0.46	0.02	88.28	100.00	

(注) 1. 自己株式25,081株は、「個人その他」に250単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤 克己	静岡県浜松市浜北区	115	8.41
坪井 邦夫	静岡県浜松市中区	104	7.61
後藤 修二	三重県津市	51	3.75
新東工業株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	36	2.64
竹内 正規	静岡県浜松市浜北区	33	2.45
安田 哲雄	大阪府箕面市	27	1.98
株式会社丸喜堂	東京都新宿区新宿6丁目2-4	27	1.98
坪井 啓明	静岡県浜松市中区	27	1.97
鈴木 幸博	静岡県浜松市中区	26	1.92
坪井 進明	静岡県浜松市中区	25	1.83
計	-	472	34.53

(注) 上記のほか、自己株式が25千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,352,500	13,525	
単元未満株式	普通株式 15,959		
発行済株式総数	1,393,459		
総株主の議決権		13,525	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)及び14株含まれております。
 2. 単元未満株式数には、当社所有の自己保有株式81株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パルステック工業株式会社	静岡県浜松市北区 細江町中川7000-35	25,000		25,000	1.79
計		25,000		25,000	1.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	205	332,252
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	25,081		25,081	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績に応じて安定的な配当を継続して行うとともに、内部留保資金は、事業のさらなる拡大・発展を図るため、新規事業の創出、新製品・新技術の開発、生産・研究開発用設備、人材の確保・育成等に充当することを基本方針としております。

今後の配当政策といたしましては、業績に応じた利益還元を基本とし、配当性向の目安としては当面30%を念頭に置き、内部留保資金は、新規事業・新製品の開発投資、人材の確保及び育成のための人材投資、財務体質の強化等に充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当を行う場合の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき経営環境等を総合的に勘案し、1株につき85円の普通配当とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年6月24日 定時株主総会決議	116,312	85.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、産業社会の発展に貢献する「研究開発主導型モノづくり企業」としての社会的責任を自覚し、社業の発展と企業価値の向上を図るとともに、日々激変する経営環境下においても内部統制の充実強化を図ることによって、コンプライアンスを重視した経営を貫くとともに、企業情報の適時開示を行うことによりステークホルダーへの説明責任を果たし、経営の健全性と透明性を常に確保できる経営体制の構築を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しております。監査役会及び会計監査人による適正な監視体制の連携が図られ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と独立性は十分に確保されていることから、本体制を採用しております。

取締役会による業務執行の監督と監査役会の監査によって経営監視体制を構築しております。また、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じない社外取締役1名及び社外監査役2名を独立役員として定めております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社の主要機関は、取締役会、監査役会及び経営会議で構成しており、詳細は次のとおりであります。

取締役会

当社の経営上の重要な意思決定は取締役会の決議によっております。取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)による必要最小限の構成としております。

監査役会

当社は、監査役3名(うち社外監査役2名)で監査役会を構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議や決議を行っております。また、各監査役は、監査役会が定めた監査方針や業務分担等に従い、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役及び業務執行責任者から業務執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等の閲覧、営業所の往査、適法性・適正性の確保、財産・権利の保全、損失の未然防止等に重点を置き、取締役の職務執行を監査しております。

経営会議

当社は、取締役、監査役及び業務執行責任者によって構成する経営会議を定例会議として毎月開催しております。経営会議の主たる議題は、重要事項の審議、利益計画の達成状況と今後の見通し、コンプライアンスの遵守状況、リスク管理の状況、各部門計画の進捗状況及び重要課題の検討等であります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	鈴木 幸博			
取締役技術部長	氏家 雅彦			
取締役営業部長	青野 嘉幸			
取締役管理部長	工藤 孝史			
社外取締役	高貝 亮			
常勤監査役	松島 靖文			
社外監査役	片田 直樹			
社外監査役	岡本 英次			
事業推進室長	西島 直樹			

企業統治に関するその他の事項

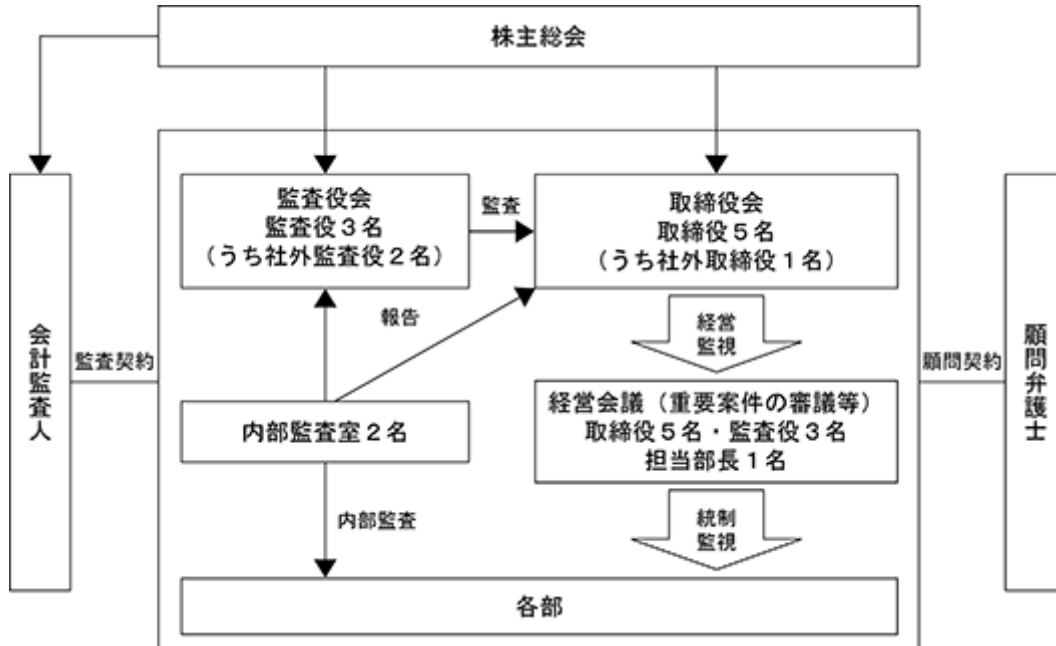
a 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、当該方針に基づき内部統制システムを構築するほか、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムにつきましても、財務報告の信頼性を確保するために必要な仕組みを整え、適切に運用しております。

内部統制システムの運用状況につきましては、内部監査室において内部統制システムに関する監査計画を立て、当該計画に基づき監査を実施するとともに、監査結果に基づき、必要に応じて是正要求を行うほか、監査役会、監査法人との意見交換を行うなど、連携を密にしてレベルアップを図ることとしております。

また、当社社員の行動基準として「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定し、全社員がいつでも確認できる体制を整えており、コンプライアンスに関する意識の向上と、適正な企業風土の醸成に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



b リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動で生じる様々なリスクに対処するため、必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程やマニュアル等の整備を行うとともに、年度の教育計画に基づき取締役及び使用人に対する教育を行うこととしております。また、各部門のリスク管理状況については経営会議において報告されます。

責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

自己の株式の取得決議要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当決議要件

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴木 幸博	昭和33年 8 月27日生	昭和60年 1 月 平成12年 4 月 平成14年 4 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成21年 7 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年12月	当社入社 当社営業部長 当社執行役員製造管理本部長 当社執行役員経営管理本部長 当社管理グループリーダー 当社営業ゼネラルマネージャー 当社営業グループリーダー 当社取締役営業グループリーダー就任 Pulstec USA, Inc. 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役営業部長就任 当社取締役経営管理部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	26,240
取締役 技術部長	氏家 雅彦	昭和39年 4 月 9 日生	平成10年10月 平成19年 4 月 平成20年10月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月 平成26年 4 月 平成29年 4 月 平成30年 4 月	当社入社 当社ナノ加工・光計測カテゴリーオーナー 当社光応用カテゴリーオーナー 当社営業部主席 当社事業推進室長 当社取締役事業推進室長就任 当社取締役営業部長兼事業推進室長就任 当社取締役営業部長就任 当社取締役技術部長就任(現任)	(注)4	13,400
取締役 営業部長	青野 嘉幸	昭和45年 5 月16日生	平成10年 8 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年11月 平成24年 6 月 平成30年 4 月	当社入社 当社光ディスクカテゴリーオーナー 当社第 1 技術部長 当社技術部長 当社取締役技術部長就任 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)4	12,900
取締役 管理部長	工藤 孝史	昭和50年 1 月13日生	平成 9 年 4 月 平成23年11月 平成24年 4 月 平成29年 6 月	当社入社 当社経営管理部長 当社管理部長 当社取締役管理部長及び I R 担当就任(現任)	(注)4	5,300
取締役	高貝 亮	昭和40年 3 月21日生	平成16年10月 平成16年10月 平成20年 4 月 平成24年 6 月 平成28年 6 月	弁護士登録 佐々木法律事務所入所 浜松綜合法律事務所代表(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松島 靖文	昭和34年2月3日生	昭和57年3月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	6,412
監査役	片田 直樹	昭和53年5月8日生	平成17年12月 平成20年6月 平成28年4月 平成28年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 片田会計事務所代表(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	300
監査役	岡本 英次	昭和58年4月20日生	平成21年12月 平成21年12月 平成24年12月 平成28年6月	弁護士登録 浜松総合法律事務所入所 はままつ共同法律事務所入所(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	300
計						67,252

- (注) 1. 取締役高貝亮氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役片田直樹氏及び岡本英次氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
河島 多恵	昭和54年 4月22日生	平成19年9月 平成19年9月 平成26年8月	弁護士登録 大石康智法律事務所入所 河島多恵法律事務所開業(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

4. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、当社と社外取締役高貝亮氏及び同氏が代表を務める浜松総合法律事務所との間に、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、当社と社外監査役片田直樹氏及び同氏が代表を務める片田会計事務所との間、並びに、当社と社外監査役岡本英次氏及び同氏が属するはままつ共同法律事務所との間に、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び経営会議等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役会において当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当事業年度における監査役会は5回開催し、各監査役はそのすべてに出席しております。

監査役会の主な検討事項は、監査の基本方針・重点項目・職務分担・年度計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等であります。

常勤及び非常勤監査役の活動状況は、取締役、内部監査室及びその他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議・委員会等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、代表取締役及び子会社業務執行責任者へのヒアリング、営業所の往査を行うほか、定期的に社外取締役及び会計監査人との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄として組織された内部監査室の担当者2名によって実施しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査関係を実施し、客観的な立場で内部統制システムの検証を行っております。

内部監査の実施に際しては、必要に応じて監査の結果に関する情報及び資料を監査役会及び会計監査人に提供しております。また、内部監査実施計画書や内部監査報告書等については、社長及び監査役会に提出するとともに、会計監査人にも提供しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ときわ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木啓市

佐藤豪

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名及びその他1名であり、相当の時間と人員により適正な会計監査が行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査役会において監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行うこととしております。

監査役会が、ときわ監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の独立性及び品質管理体制並びに監査報酬見積額等を検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会において、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、再任・不再任を決定する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の会計監査人評価基準に照らし、監査法人の会計監査の実施状況や意見交換等を通して、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討した結果、適任であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		17,000	
連結子会社				
計	16,000		17,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬等の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等は、報酬等に関する基本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社業績や経済情勢、個々の職責及び実績、過去の支給実績等を踏まえ、総合的に判断し決定しております。

(報酬等に関する基本方針)

- (イ)当社の企業理念の下、様々な利害関係者と持続的かつ安定的な成長を図る上で、適切な利益を共有する報酬制度とする。
- (ロ)各々の役員が担う役割、責任及び成果に応じた報酬制度とする。
- (ハ)当社の経営環境や業績の状況を反映した報酬制度とする。
- (ニ)社会情勢及び役員報酬等の調査データを踏まえ、報酬体系、報酬水準の改訂を適切に行い、競争力のある報酬制度とする。
- (ホ)過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中期・長期的な業績向上並びに企業価値向上に資する報酬制度とする。

(報酬等の株主総会の決議に関する事項)

取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第33回定時株主総会において、年額2億円以内とすることが決議されております。また、監査役の報酬限度額は、平成8年6月24日開催の第27回定時株主総会において、年額50百万円以内とすることが決議されております。

取締役の個人別の報酬等は、報酬案を取締役に諮り、報酬案に対する独立社外役員の意見を踏まえ決定することとしており、当事業年度における当社取締役の報酬等については、取締役会で審議のうえ決定しております。

また、監査役の個人別の報酬等は、監査役会で審議のうえ決定することとしており、当事業年度における当社監査役の報酬等については、監査役会で審議のうえ決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等については、以下のとおり審議のうえ決定いたしました。

- ・令和3年3月10日 取締役会 第53期役員報酬の決定の件
- ・令和3年3月10日 監査役会 第53期監査役報酬の件
- ・令和3年6月18日 取締役会 取締役の報酬の件
- ・令和3年6月18日 監査役会 監査役報酬協議の件
- ・令和4年4月8日 取締役会 役員賞与支給の件

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
	報酬等の総額	固定報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,730	74,520	6,210		4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800			1
社外役員	3,110	3,000	110		3

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、事業活動を行うにあたり、取引関係の強化が企業価値向上に資すると判断した場合は、株式を保有する方針であります。保有の継続については、対象企業との事業関係、中長期的な企業価値向上や持続的な成長の可能性などを経営会議で検証し、営業活動、投資活動及び財務活動の観点から総合的に判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	24,115

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る 取得価格の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	14,670	取引関係の維持・強化のため

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
新東工業(株)	35,000	15,000	当社グループの主要取引先であり、X線残留応力測定装置事業における事業戦略上重要なパートナーであることから、取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。また、株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行っております。当事業年度の受取配当金額は、375千円です。	有
	24,115	11,595		

（注） 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、対象企業との事業関係、中長期的な企業価値向上や持続的な成長の可能性などを経営会議で検証しております。

みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	12,200	2	12,200
非上場株式以外の株式	1	12,625	1	16,431

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	180	-	-
非上場株式以外の株式	562	-	8,548

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、ときわ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,675,979	2,212,632
受取手形及び売掛金	610,956	-
受取手形	-	217,540
売掛金	-	463,834
仕掛品	485,858	421,870
原材料及び貯蔵品	114,708	168,750
その他	28,592	13,169
流動資産合計	2,916,096	3,497,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 889,218	1 908,609
減価償却累計額	641,507	661,822
建物及び構築物（純額）	247,711	246,786
機械装置及び運搬具	1 136,306	1 137,001
減価償却累計額	90,434	95,343
機械装置及び運搬具（純額）	45,871	41,657
工具、器具及び備品	739,172	755,981
減価償却累計額	677,305	704,354
工具、器具及び備品（純額）	61,866	51,627
土地	1 196,055	1 196,055
建設仮勘定	1,726	622
有形固定資産合計	553,230	536,750
無形固定資産		
投資その他の資産	32,516	22,707
投資有価証券	95,581	110,135
固定化営業債権	5,800	-
長期預金	1 50,000	1 50,000
繰延税金資産	44,254	122,055
その他	309,668	308,435
貸倒引当金	5,800	-
投資その他の資産合計	499,504	590,625
固定資産合計	1,085,251	1,150,083
資産合計	4,001,347	4,647,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,143	63,629
電子記録債務	172,256	234,202
1年内返済予定の長期借入金	¹ 10,320	¹ 37,340
未払法人税等	7,619	94,694
契約負債	-	51,431
賞与引当金	28,995	118,428
その他	128,844	174,604
流動負債合計	386,178	774,329
固定負債		
長期借入金	¹ 174,700	¹ 137,360
退職給付に係る負債	445,426	462,573
固定負債合計	620,126	599,933
負債合計	1,006,305	1,374,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,375	1,491,375
資本剰余金	929,795	929,795
利益剰余金	731,054	1,009,875
自己株式	165,878	166,210
株主資本合計	2,986,347	3,264,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,912	2,968
為替換算調整勘定	218	5,814
その他の包括利益累計額合計	8,694	8,782
純資産合計	2,995,042	3,273,619
負債純資産合計	4,001,347	4,647,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	2,090,042	1 2,445,227
売上原価	2 1,336,375	2 1,548,613
売上総利益	753,666	896,613
販売費及び一般管理費	3, 4 593,773	3, 4 584,901
営業利益	159,892	311,711
営業外収益		
受取利息	2,353	2,101
受取配当金	1,071	1,118
為替差益	4,040	17,475
貸倒引当金戻入額	4,100	5,800
売電収入	12,484	12,431
助成金収入	10,123	6,335
その他	6,291	2,207
営業外収益合計	40,465	47,469
営業外費用		
支払利息	607	483
売電費用	7,570	7,106
営業外費用合計	8,177	7,590
経常利益	192,180	351,591
特別利益		
固定資産売却益	-	5 1,338
特別利益合計	-	1,338
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 210
特別損失合計	0	210
税金等調整前当期純利益	192,180	352,718
法人税、住民税及び事業税	19,859	89,994
法人税等調整額	15,752	77,682
法人税等合計	35,611	12,311
当期純利益	156,569	340,407
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	156,569	340,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	156,569	340,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,987	5,944
為替換算調整勘定	875	6,033
その他の包括利益合計	3,863	88
包括利益	160,432	340,495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	160,432	340,495
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,375	929,795	649,757	165,878	2,905,050
当期変動額					
剰余金の配当			75,272		75,272
親会社株主に帰属する当期純利益			156,569		156,569
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	81,296	-	81,296
当期末残高	1,491,375	929,795	731,054	165,878	2,986,347

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,925	1,094	4,831	2,909,882
当期変動額				
剰余金の配当				75,272
親会社株主に帰属する当期純利益				156,569
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,987	875	3,863	3,863
当期変動額合計	2,987	875	3,863	85,160
当期末残高	8,912	218	8,694	2,995,042

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,375	929,795	731,054	165,878	2,986,347
当期変動額					
剰余金の配当			61,586		61,586
親会社株主に帰属する当期純利益			340,407		340,407
自己株式の取得				332	332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	278,820	332	278,488
当期末残高	1,491,375	929,795	1,009,875	166,210	3,264,836

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,912	218	8,694	2,995,042
当期変動額				
剰余金の配当				61,586
親会社株主に帰属する当期純利益				340,407
自己株式の取得				332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,944	6,033	88	88
当期変動額合計	5,944	6,033	88	278,577
当期末残高	2,968	5,814	8,782	3,273,619

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	192,180	352,718
減価償却費	76,575	72,361
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,100	5,800
受取利息及び受取配当金	3,425	3,219
支払利息	607	483
為替差損益（は益）	4,888	16,918
有形固定資産除却損	0	210
固定資産売却損益（は益）	-	1,338
売上債権の増減額（は増加）	377,904	64,318
棚卸資産の増減額（は増加）	39,506	10,107
仕入債務の増減額（は減少）	14,580	88,548
賞与引当金の増減額（は減少）	44,177	89,329
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	14,584	17,146
その他	5,786	126,484
小計	653,561	665,794
利息及び配当金の受取額	3,512	3,230
利息の支払額	689	682
法人税等の支払額	10,277	9,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,106	658,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,431	54,749
有形固定資産の売却による収入	-	2,922
無形固定資産の取得による支出	4,166	-
投資有価証券の取得による支出	-	14,670
その他	200	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,397	66,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	140,000	-
長期借入金の返済による支出	10,320	10,320
自己株式の取得による支出	-	332
配当金の支払額	74,989	61,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,690	71,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,678	16,321
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	677,078	536,652
現金及び現金同等物の期首残高	998,901	1,675,979
現金及び現金同等物の期末残高	1,675,979	2,212,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Pulstec USA, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

×線残留応力測定装置の製造及び販売、医療機器関連の受託開発及び受託製造、顧客仕様に基づく計測・制御・データ処理等を行う専用機器・装置の製造及び販売等をしております。

企業が当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	44,254	122,055

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りを行うに当たり、当該感染症の影響が及ぼす期間について令和5年3月まで続くとの仮定のもと、会計上の見積りを行っておりますが、当該感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7 - 4項に定める経過的に取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に組替えて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に組替えて表示しております。なお、収益認識会計基準第89 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた210,399千円は、「支払手形及び買掛金」38,143千円、「電子記録債務」172,256千円として組替えて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	893千円	670千円
機械装置及び運搬具	44,827	39,538
土地	47,320	47,320
長期預金	50,000	50,000
計	143,041	137,528

担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,320千円	10,320千円
長期借入金	74,700	64,380
計	85,020	74,700

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高		
差引額	900,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下による期末簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	25,663千円	91,987千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給与手当	249,472千円	214,071千円
役員報酬	91,320	88,320
役員賞与		6,320
退職給付費用	14,613	12,156
賞与引当金繰入額	10,241	35,145

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
一般管理費	12,513千円	16,119千円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	1,338 千円
計		1,338

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	0 千円	205 千円
工具、器具及び備品	0	4
計	0	210

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,000千円	5,957千円
組替調整額		
税効果調整前	3,000千円	5,957千円
税効果額	12	12
その他有価証券評価差額金	2,987千円	5,944千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	875千円	6,033千円
その他の包括利益合計	3,863千円	88千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,393			1,393

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24			24

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	75,272	55.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,586	45.00	令和3年3月31日	令和3年6月21日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,393			1,393

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24	0		25

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取による増加0千株(205株)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月18日 定時株主総会	普通株式	61,586	45.00	令和3年3月31日	令和3年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,312	85.00	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金	1,675,979千円	2,212,632千円
現金及び現金同等物	1,675,979	2,212,632

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電子応用機器の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に営業活動に係る資金の調達を目的としたものであり、返済期日は連結決算日後、4年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び管理部が主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金会計要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

す。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債権	55,355	59,195	3,840
其他有価証券	28,026	28,026	
資産計	83,381	87,221	3,840
長期借入金	185,020	180,506	4,513
負債計	185,020	180,506	4,513

() 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	12,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債権	61,195	61,765	570
其他有価証券	36,740	36,740	
資産計	97,935	98,505	570
長期借入金	174,700	175,963	1,263
負債計	174,700	175,963	1,263

() 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	12,200

(注1) 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券			55,355
合計			55,355

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)
投資有価証券		
満期保有目的の債券		61,195
合計		61,195

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	10,320	37,340	56,072	62,736	18,552

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	37,340	56,072	62,736	18,552

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	36,740	-	-	36,740
資 産 計	36,740	-	-	36,740

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	61,765	-	61,765
資 産 計	-	61,765	-	61,765
長期借入金	-	175,963	-	175,963
負 債 計	-	175,963	-	175,963

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等			
社債	55,355	59,195	3,840
その他			
小計	55,355	59,195	3,840
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	55,355	59,195	3,840

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等			
社債	61,195	61,765	570
その他			
小計	61,195	61,765	570
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	61,195	61,765	570

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,431	4,076	12,354
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,595	15,024	3,429
合計	28,026	19,100	8,925

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,625	4,076	8,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	24,115	29,695	5,580
合計	36,740	33,771	2,968

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。

なお、退職給付債務の算定に当たっては簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	430,842千円	445,426千円
退職給付費用	25,915	23,601
退職給付の支払額	11,330	6,455
退職給付に係る負債の期末残高	445,426	462,573

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	25,915千円	当連結会計年度	23,601千円
----------------	---------	----------	---------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,887千円、当連結会計年度20,784千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	163,042千円	24,428千円
退職給付に係る負債	133,004	138,124
棚卸資産評価損	24,176	51,634
賞与引当金	8,663	35,352
減損損失	23,821	23,298
貸倒引当金	1,731	
その他	14,015	23,076
繰延税金資産小計	368,455千円	295,915千円
評価性引当額(注)	321,443	172,537
繰延税金資産合計	47,012千円	123,378千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	2,339千円	1,169千円
減価償却費	387	
その他	31	153
繰延税金負債合計	2,758千円	1,323千円
繰延税金資産純額	44,254千円	122,055千円

(注) 評価性引当額が148,906千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が130,239千円減少したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
繰越欠損金の控除	9.2	23.9
税額控除	0.9	0.6
住民税均等割等	1.7	0.9
評価性引当額の増減	3.4	3.4
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	3.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	610,956
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	681,375
契約負債(期首残高)	4,346
契約負債(期末残高)	51,431

契約負債は、主に製品の引き渡し時点で収益を認識する国内取引先との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った製品代金の一部の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,646千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が47,084千円増加した主な理由は、主にヘルスケア装置関連において、製品代金の一部の前受金の増加であり、これにより48,108千円増加しております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別に製品責任者を置き、製品責任者が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って製品別のセグメントから構成されており、X線残留応力測定装置関連、ヘルスケア装置関連及び光応用・特殊機器装置関連の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

X線残留応力測定装置関連は、主にX線残留応力測定装置の製造及び販売をしております。

ヘルスケア装置関連は、主に医療機器関連の受託開発及び受託製造をしております。

光応用・特殊機器装置関連は、主に顧客仕様に基づく計測・制御・データ処理等を行う専用機器・装置の製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
外部顧客への売上高	510,602	706,626	872,813	2,090,042
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	510,602	706,626	872,813	2,090,042
セグメント利益	110,735	38,968	255,792	405,497
セグメント資産	354,904	450,252	542,211	1,347,368
その他の項目				
減価償却費	28,966	7,824	13,998	50,789
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,270	6,255	3,027	11,553

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
一時点で移転される財及びサービス	715,994	982,941	592,054	2,290,990
一定の期間にわたり移転されるサービス			154,237	154,237
顧客との契約から生じる収益	715,994	982,941	746,292	2,445,227
外部顧客への売上高	715,994	982,941	746,292	2,445,227
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	715,994	982,941	746,292	2,445,227
セグメント利益	284,217	86,972	245,946	617,135
セグメント資産	365,624	442,515	538,068	1,346,208
その他の項目				
減価償却費	26,658	9,320	13,179	49,159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,926	931	1,422	23,279

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	405,497	617,135
全社費用(注)	262,524	299,823
棚卸資産の調整額	16,919	5,601
連結財務諸表の営業利益	159,892	311,711

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,347,368	1,346,208
全社資産(注)	2,653,979	3,301,673
連結財務諸表の資産合計	4,001,347	4,647,882

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、投資有価証券であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	50,789	49,159	19,564	17,689	70,354	66,848
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,553	23,279	21,692	28,382	33,246	51,662

(注) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
1,732,505	262,751	31,295	63,489		2,090,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋紡株式会社	519,766	ヘルスケア装置関連
株式会社日立ハイテク	312,489	光応用・特殊機器装置関連
HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.	223,634	光応用・特殊機器装置関連

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
2,199,724	110,762	73,563	43,155	18,021	2,445,227

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋紡株式会社	601,300	ヘルスケア装置関連
株式会社日立ハイテク	310,237	光応用・特殊機器装置関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	2,188.43円	2,392.34円
1株当たり当期純利益	114.40円	248.75円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	156,569	340,407
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	156,569	340,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,368	1,368

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	10,320	37,340	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	174,700	137,360	0.2	令和7年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	185,020	174,700		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	56,072	62,736	18,552

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	429,680	1,108,350	1,759,645	2,445,227
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	9,304	130,549	225,206	352,718
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,573	113,052	219,699	340,407
1株当たり当期純利益 (円)	2.61	82.61	160.54	248.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.61	80.00	77.93	88.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638,053	2,155,506
受取手形	82,129	217,540
売掛金	¹ 526,165	462,363
仕掛品	486,486	421,978
原材料及び貯蔵品	114,480	168,734
その他	22,679	7,638
流動資産合計	2,869,993	3,433,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 247,711	² 246,786
機械及び装置	² 45,871	² 41,657
工具、器具及び備品	60,687	51,627
土地	² 196,055	² 196,055
建設仮勘定	1,726	622
その他	0	0
有形固定資産合計	552,052	536,750
無形固定資産	32,516	22,707
投資その他の資産		
投資有価証券	95,581	110,135
関係会社株式	53,292	53,292
長期預け金	124,535	124,535
固定化営業債権	5,800	-
長期預金	² 50,000	² 50,000
繰延税金資産	42,258	120,616
その他	185,023	183,797
貸倒引当金	5,800	-
投資その他の資産合計	550,690	642,376
固定資産合計	1,135,259	1,201,833
資産合計	4,005,253	4,635,596

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,354	20,668
電子記録債務	172,256	234,202
買掛金	31,788	1 43,126
1年内返済予定の長期借入金	2 10,320	2 37,340
未払金	1 46,324	1 44,256
未払法人税等	7,619	94,694
賞与引当金	28,773	117,204
その他	80,511	180,249
流動負債合計	383,949	771,740
固定負債		
長期借入金	2 174,700	2 137,360
退職給付引当金	445,426	462,573
固定負債合計	620,126	599,933
負債合計	1,004,075	1,371,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,375	1,491,375
資本剰余金		
資本準備金	929,795	929,795
資本剰余金合計	929,795	929,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,494	2,747
繰越利益剰余金	731,476	1,003,245
利益剰余金合計	736,971	1,005,993
自己株式	165,878	166,210
株主資本合計	2,992,264	3,260,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,912	2,968
評価・換算差額等合計	8,912	2,968
純資産合計	3,001,177	3,263,922
負債純資産合計	4,005,253	4,635,596

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 2,078,701	1 2,415,841
売上原価	1 1,337,283	1 1,548,729
売上総利益	741,418	867,112
販売費及び一般管理費	1, 2 580,004	1, 2 564,203
営業利益	161,414	302,909
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,689	1,330
為替差益	3,997	17,491
貸倒引当金戻入額	4,100	5,800
売電収入	12,484	12,431
助成金収入	6,443	5,549
その他	7,906	4,095
営業外収益合計	36,620	46,698
営業外費用		
支払利息	607	483
売電費用	7,570	7,106
営業外費用合計	8,177	7,590
経常利益	189,857	342,017
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 210
特別損失合計	0	210
税引前当期純利益	189,857	341,807
法人税、住民税及び事業税	19,859	89,544
法人税等調整額	15,925	78,345
法人税等合計	35,784	11,199
当期純利益	154,072	330,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,491,375	929,795	929,795	8,242	649,928	658,170
当期変動額						
剰余金の配当					75,272	75,272
当期純利益					154,072	154,072
特別償却準備金の取崩				2,747	2,747	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,747	81,548	78,800
当期末残高	1,491,375	929,795	929,795	5,494	731,476	736,971

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	165,878	2,913,463	5,925	2,919,388
当期変動額				
剰余金の配当		75,272		75,272
当期純利益		154,072		154,072
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,987	2,987
当期変動額合計	-	78,800	2,987	81,788
当期末残高	165,878	2,992,264	8,912	3,001,177

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,491,375	929,795	929,795	5,494	731,476	736,971
当期変動額						
剰余金の配当					61,586	61,586
当期純利益					330,608	330,608
特別償却準備金の取崩				2,747	2,747	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,747	271,769	269,021
当期末残高	1,491,375	929,795	929,795	2,747	1,003,245	1,005,993

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	165,878	2,992,264	8,912	3,001,177
当期変動額				
剰余金の配当		61,586		61,586
当期純利益		330,608		330,608
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	332	332		332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,944	5,944
当期変動額合計	332	268,689	5,944	262,744
当期末残高	166,210	3,260,954	2,968	3,263,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

X線残留応力測定装置の製造及び販売、医療機器関連の受託開発及び受託製造、顧客仕様に基づく計測・制御・データ処理等を行う専用機器・装置の製造及び販売等をしております。

(2) 企業が当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	42,258	120,616

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。

(貸借対照表)

前事業年度において「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた178,610千円は、「支払手形」6,354千円、「電子記録債務」172,256千円として組替えて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	4,344千円	千円
短期金銭債務	553	797

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	893千円	670千円
機械及び装置	44,827	39,538
土地	47,320	47,320
長期預金	50,000	50,000
計	143,041	137,528

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,320千円	10,320千円
長期借入金	74,700	64,380
計	85,020	74,700

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高		
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
営業取引による取引高				
売上高		16,844千円		44,345千円
仕入高		9,777		2,920
その他の営業取引		6,514		6,782

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
給与手当		241,597千円		204,363千円
役員報酬		91,320		88,320
役員賞与				6,320
退職給付費用		14,613		12,156
減価償却費		34,691		27,276
賞与引当金繰入額		10,029		34,021
おおよその割合				
販売費		33%		34%
一般管理費		67%		66%

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和2年4月1日 令和3年3月31日)	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)
機械及び装置		0千円		205千円
工具、器具及び備品		0		4
計		0		210

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	53,292
計	53,292

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	53,292
計	53,292

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	160,099千円	23,528千円
退職給付引当金	133,004	138,124
棚卸資産評価損	24,012	51,538
賞与引当金	8,591	34,997
減損損失	23,821	23,298
貸倒引当金	1,731	
その他	12,623	22,696
繰延税金資産小計	363,885千円	294,184千円
評価性引当額	319,274	172,398
繰延税金資産合計	44,610千円	121,786千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	2,339千円	1,169千円
その他	12	
繰延税金負債合計	2,351千円	1,169千円
繰延税金資産純額	42,258千円	120,616千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
繰越欠損金の控除	9.0	24.7
税額控除	0.9	0.7
住民税均等割等	1.7	1.0
評価性引当額の増減	3.4	3.0
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	3.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物及び構築物	247,711	19,390		20,315	246,786	661,822
機械及び装置	45,871	1,480	205	5,488	41,657	94,641
工具、器具及び備品	60,687	29,365	2,700	35,725	51,627	668,483
土地	196,055				196,055	
建設仮勘定	1,726	50,375	51,478		622	
その他	0				0	702
有形固定資産計	552,052	100,611	54,384	61,528	536,750	1,425,649
無形固定資産	32,516	1,762	2,216	9,354	22,707	24,876

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	生産設備用除湿装置	7,660 千円
建物及び構築物	駐車場塗装工事	7,240
工具、器具及び備品	販売促進用デモ機	20,024

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,800		5,800	
賞与引当金	28,773	117,204	28,773	117,204

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL:(https://www.pulstec.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第52期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)令和3年6月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月21日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)令和3年8月6日東海財務局長に提出

第53期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)令和3年11月11日東海財務局長に提出

第53期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)令和4年2月10日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月27日

パルステック工業株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豪

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパルステック工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パルステック工業株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
収益認識（収益の認識時点の適切性） 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断し、収益を認識している。 取引の対象品目、契約条件により収益の認識時点が異なること及び決算月に売上高が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。	当監査法人は、収益の認識に関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 ・セグメント別、月別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した売上取引について、証拠の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。さらに、決算日前後の売上取引、海外に対する売上取引については、抽出範囲を拡大し収益の認識時点の妥当性を検討した。 ・決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。 ・決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について、その処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パルステック工業株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パルステック工業株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月27日

パルステック工業株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 鈴木 啓 市
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤 豪
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパルステック工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パルステック工業株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（収益の認識時点の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断し、収益を認識している。 取引の対象品目、契約条件により収益の認識時点が異なること及び決算月に売上高が増加する傾向にあることから、その収益の認識時点について潜在的なリスクが存在するため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。	当監査法人は、収益の認識に関連する業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適切な時点で収益を認識していることの検討のため、主として以下の監査手続を実施した。 ・セグメント別、月別の売上金額の分析を行うとともに、一定の基準により抽出した売上取引について、証憑の閲覧等によりその収益の認識時点が履行義務を充足した時点であるかどうかを検討した。さらに、決算日前後の売上取引、海外に対する売上取引については、抽出範囲を拡大し収益の認識時点の妥当性を検討した。 ・決算日時点における売掛金について、一定の基準により抽出した得意先に対して確認手続を実施した。 ・決算月及び決算月翌月の通例でない売上取引について、その処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。